

	電動リフトチェーンアジャスター交換	25,400	
	手動兼用型電動装置交換	165,000	アシスト式は、55,000円増しとすること。
	手動兼用型ホイール交換	27,700	アシスト式は、6,000円増しとすること。
	手動兼用型ホイール部品交換	3,900	
	手動兼用型右側駆動装置交換	118,600	アシスト式は、21,900円増しとすること。
	手動兼用型左側駆動装置交換	88,600	アシスト式は、39,900円増しとすること。
	手動兼用型駆動装置部品交換	23,400	
	バッテリー交換	21,500	密閉型は、2,000円増しとすること。
	バッテリー（マイコン内蔵型ニッカド電池）交換	31,000	
	バッテリー（マイコン内蔵型ニッケル水素電池）交換	45,000	
	バッテリー部品交換	2,300	
	内蔵充電器交換	47,400	
	外部充電器交換	20,000	手動兼用型は、5,000円増しとすること。
	充電器部品交換	11,800	
	オイル又は 그리스 交換	2,700	
	ステッキホルダー（杖たて）交換	3,000	
	転倒防止用装置交換	6,000	
	クライマーセット（段差乗り越え補助装置）交換	18,200	
	フロントサブホイール（溝・脱輪防止装置）交換	11,800	
	携帯用会話補助装置搭載台交換	30,000	
	酸素ボンベ固定装置交換	13,000	
	人工呼吸器搭載台交換	25,000	
	栄養バック取り付け用ガートル架交換	9,000	
	点滴ポール交換	9,000	
歩 行 器	キャスター（大）交換	7,400	
	キャスター（小）交換	3,700	
	腰掛交換	4,850	
	肘当交換	7,200	
	ブレーキ交換	14,200	
	グリップ交換	1,850	
	塗装	8,500	1回当たりとすること。総塗り替えの場合に限ること。
歩 行 補 助 つ え	脇当交換	1,450	
	凍結路面用滑り止め（非ゴム系）交換	1,000	

重 度 障 害 者 用 意 思 伝 達 装 置	本体修理	50,000	触れる操作で信号入力が可能なタッチセンサーコントローラーであること。別途必要なタッチ式入力装置は10,000円、ピンタッチ式先端部は6,300円増しとすること。
	固定台（アーム式又はテーブル置き式）交換	30,000	
	入力装置固定具交換	30,000	
	呼び鈴交換	20,000	
	呼び鈴分岐装置交換	20,000	
	接点式入力装置（スイッチ）交換	10,000	
帯電式入力装置（スイッチ）交換	40,000		
	筋電式入力装置（スイッチ）交換	80,000	
	光電式入力装置（スイッチ）交換	50,000	
	呼気式（吸気式）入力装置（スイッチ）交換	35,000	
	圧電素子式入力装置（スイッチ）交換	38,000	
注)			
1 価格は、原則として1枚（個）当たりとすること。			
2 矯正用レンズに乱視矯正を含む場合は、片眼又は両眼にかかわらず、4,200円増しとすること。			
3 部品交換の価格は、1回当たりとすること。			

○厚生労働省告示第1119号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十二号）第七十七条第一項第一号の規定に基づき、障害者自立支援法第七十七条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める日常生活上の便宜を図るための用具を次のように定め、平成十八年十月一日から適用する。

平成十八年九月二十九日

厚生労働大臣 柳澤 伯木

障害者自立支援法第七十七条第一項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める日常生活上の便宜を図るための用具

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十二号）第七十七条第一項第一号に規定する障害者又は障害児（以下「障害者等」という。）の日常生活上の便宜を図るための用具は、第一号に掲げる用具の要件をすべて満たすものであって、第二号に掲げる用具の用途及び形状のいずれかに該当するものとする。

一 用具の要件

- イ 障害者等が安全かつ容易に使用できるもので、実用性が認められるもの
- ロ 障害者等の日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、かつ、社会参加を促進すると認められるもの
- ハ 用具の製作、改良又は開発に当たって障害に関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般に普及していないもの

二 用具の用途及び形状

- イ 介護・訓練支援用具、特殊車台、特殊マットその他の障害者等の身体介護を支援する用具並びに障害者が訓練に用いるいす等のうち、障害者等及び介助者が容易に使用するにすることができるものであって、実用性のあるもの
- ロ 自立生活支援用具、入浴補助用具、聴覚障害者用屋内伝言装置その他の障害者等の入浴、食事、移動等の自立生活を支援する用具のうち、障害者等が容易に使用するにすることができるものであって、実用性のあるもの